

健康づくり

骨・歯科検診の受診者募集

骨・歯科検診の受診者募集
健康推進課保健予防担当
(TEL 81・0726 FAX 81・0703)

市では、骨粗しょう症と歯周疾患予防を目的に、骨・歯科検診を行います。検診を希望する人は希望する検診会場の保健センターへ電話で申し込んでください。

●受付時間(30分ごとの時間指定)
▽午前9時30分～11時30分
▽午後1時30分～3時30分

●対象 20歳以上で市内に住民票がある人

●検診内容・料金

▽骨検診(骨密度測定・必要な場合は栄養相談) 5000円

▽歯科検診(検診・相談) 無料

※骨検診は、25年度から「かかとの骨の超音波検査」となります。

●申し込み期間 3月4日(月)～3月15日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土日を除く)

●その他 ▽後日受診券と問診票を送ります。▽希望の時間帯に予約がとれない場合もあります。▽定員になり次第締め切ります。

旧町村のナンバプレート 安曇野ナンバプレートへ

安曇野市民課課税係
(TEL 72・3111 FAX 72・8340)

原動機付自転車や農耕作業車などの旧町村ナンバプレートは、安曇野市ナンバプレートと無料で交換することができます。

安曇野市誕生から7年が経ち、市の一体感を出すためにもご協力をお願いします。

●手続きに必要なもの

▽所有者・使用者の印鑑
▽ナンバプレート

▽標識交付証明書(お持ちの場合)
●手続きの場所 各総合支所地域支援課窓口

※本庁舎では手続きができませんので、ご注意ください。

報告

平成24年度 安曇野市生きもの調査結果

安曇野市生きもの調査結果
環境生活環境課環境基本計画推進係
(TEL 82・3131 FAX 82・6622)

安曇野市生きもの調査は、身近な生きものや希少な生きもの、外来種などの市内の分布を調べるもので、平成24年4月から10月にか

平成25年度 検診日程および検診定員数

※骨検診のみ・歯科検診のみの受付もできます。

会場	電話番号	日時	定員	
			骨	歯科
豊科保健センター	72-9970	5/7(火) 午前・午後 5/8(水) 午前・午後	各90人	各40人
穂高保健センター	81-0711	5/9(木) 午前・午後 5/10(金) 午前	各100人 50人	各60人 20人
明科保健センター	81-2251	5/10(金) 午後	50人	20人
三郷保健センター	77-9111	5/13(月) 午前	70人	40人
堀金保健センター	73-5770	5/13(月) 午後	60人	40人
豊科保健センター ※歯科検診のみ	81-0726 (健康推進課)	6/8(土) 午後 6/22(土) 午後	20人	20人

手続き

市小規模土木工事 受注希望事業者の募集

建設課維持担当
(TEL 72・3111 FAX 72・3569)

平成25年度の工事費100万円未満の小規模土木工事受注希望事業者を募集します。平成23・24年度に登録された事業者の皆さんも

再申請が必要です。

●登録要件 次の各号に該当していること。①契約を締結する能力を有し、破産者でない者

②市建設工事等入札参加資格者名簿(土木)に登録されている者※③市内に本社を有する者※(※ただし、市道除雪受託者および交通安全施設整備業者はこの限りではありません)④履行にあたり必要となる資格、許可等を有する者⑤自社において施工能力を有する者(一括下請けの禁止)市内全域施工が可能な者⑥夜間、緊急、災害時に出動できる者

●申請方法 平成25年度市小規模土木工事登録制度要領に基づき申請してください。同要領は、市ホームページからダウンロードするか、お問い合わせください。

●受付期間 2月22日(金)～3月4日(月)(土・日は除く、午前9時～午後5時)

●受付場所 豊科総合支所内建設課維持担当

●選考結果 3月末までに郵送で通知します。

●登録有効期間 4月1日～平成29年3月31日(4年間)

ケイギクなど

詳しい調査結果は市内図書館で閲覧できます。また、「あづみ野エコプラン」ホームページ(<http://www.azumino-ecoplan.net/>)でも公開しています。



ツバメ

◇お詫びと訂正◇

広報あづみの(1月23日発行)159号
●2ページ 明科複合施設
【誤】会議室2 【正】会議室2
●14ページ 「再発見!安曇野の文化」
【誤】天地天皇 【正】天智天皇
お詫びして訂正します。

日赤社費・寄附金ご協力 ありがとうございました

平成24年度も市民の皆さんのご協力により多額の社費・寄附金をいただきました。

日赤社費・寄附金納入額

豊科地域	3,943,100 円
穂高地域	4,671,324 円
三郷地域	2,322,050 円
堀金地域	2,061,500 円
明科地域	1,345,680 円
本庁受付分	1,000 円
合計	14,344,654 円

いただいたお金は、全額日本赤十字社長野県支部へ納め、災害救護をはじめとする日赤事業に役立たせていただきます。
日赤安曇野市地区事務局(穂高健康支援センター内社会福祉課)
(TEL 81・0716 FAX 81・0703)

寄附寄贈のお礼 (8/6～12/20)

【敬称略】

▷中嶋真二 彫刻(ブロンズ) ぎん犬1点、少女像1点 豊科郷土博物館へ ▷株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ代表取締役社長 涌本晴雄 524,000円 市内小中学校の図書購入費として ▷子安信寛 10,000円 ふるさと寄附「水のプロジェクト」▷(株)読売新聞松本広告社 図書カード 穂高東、穂高西、豊科北、堀金中学校へそれぞれ5,000円分ずつ ▷株式会社エイワ 300,000円 保育園の図書購入費として▷立正佼成会松本教会教会長 清水智久 50,000円 社会福祉のため▷服田尚史 10,001円 ふるさと寄附「水のプロジェクト」▷藤本義明 10,000円 ふるさと寄附「水のプロジェクト」▷(株)安曇野ビルディング 屋内用複合遊具(滑り台)、仕切りフェンス 堀金児童館へ▷平石勝之 10,000円 ふるさと寄附「水のプロジェクト」▷鎌田晴美 10,000円 ふるさと寄附「交流のプロジェクト」▷有限会社丸永建設代表取締役 丸山永純 プレハブ型物置 市観光施設へ(光城山登山口)

債務を整理するための裁判所の手続き

債務者(個人)が、借り入れや商品の購入等により債務(借金や購入代金などの支払い義務)が増えたり、何らかの事情で収入が減ったりして、債権者(支払先)に約束どおり支払うことが困難になることがあります。

支払いが困難になった場合に、債務を整理し、生活を立て直すための裁判所の手続きには、特定調停、個人再生、破産の手続きなどがあります。手続きは、今後も支払いを続けることができそうかどうか、話し合いで解決できそうかどうかなどの事情により選択することができます。各手続きに関する詳しい説明は、裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>)をご覧ください。

長野地方裁判所事務局総務課庶務係 (TEL 026・403・2008 FAX 026・235・4062)

